

# 小児(5~11歳)の新型コロナワクチン接種が始まります

## 小児のコロナワクチン接種について 安城市医師会会長 清水誠司先生に聞きました

### 小児接種の必要性について

今年に入りオミクロン株が驚異的な速さで感染拡大するなか、全国的にも10歳未満の子どもの感染者が急増しています。本市においても、保育園・幼稚園や小中学校等での休園・学級閉鎖が多く発生しています。

コロナ禍を乗り越えて本来の生活を取り戻すことは子ども達にとっても重要です。小児のワクチン接種の推進は、現在さらに厳しさを増す日々の生活への制限や規制の緩和に繋がります。

### ワクチン接種の効果とリスクについて

小児の重症化率は低いとされており、お子さんにワクチンを接種させるべきか悩む保護者の方は少なくないと思います。接種の効果とリスクを正しく理解した上で判断をしていただくことが不可欠となります。

効果としては、感染による発症や重症化防止

の効果があることです。小児の場合、稀ではあります

が入院して酸素投与が必要となったり、

注意力散漫等の後遺症が発生したりすることが報告されています。ワクチン接種はそれらの確率を下げることが期待されます。

リスクとしては、接種部の痛みや軽度の発熱等の副反応が他の予防接種と比べて出やすいことです。

### 接種を受ける際の心がけ

小児用のワクチンは、効果とリスクのバランスを考慮し、12歳以上の初回接種で投与される

問▶保健センター(☎76)1133



mRNAの量を3分の1に減量したファイザー社製ワクチンが用いられます。注入液量も少なく、注射針も一回り小さなものが使用されます。

子どもにとって接種は緊張の瞬間となります。接種の際は保護者が同伴して接種への同意をしていただくとともに、接種時の協力をお願いする場合もあります。

これまでの12歳以上への接種では、危惧されていた強いアレルギー反応はほぼ問題になりましたが、緊張からの反射で接種後にふらつたり転倒したりする例が報告されました。少しでもリラックスできるよう、お子さんがお気に入りの本や玩具等を持参していただくことも有効です。基礎疾患やアレルギー歴等で接種判断に疑問が残る保護者の方は、あらかじめかかりつけ医等へ相談しておくことをお勧めします。

### 清水先生からのメッセージ

安城市ではお子さんに安心して接種を受けていただけるよう、接種会場では副反応への応急処置等に万全な準備を整えています。ワクチンの安全で的確な接種により、子ども達の成長や発達にとって極めて重要な「小児期のごくあたり前の日常」を取り戻されることを願っています。

保護者や学校の先生方には、接種の有無で子ども達が分断されることがないよう、ご配慮をお願い申し上げます。

## 18歳以上の人への追加(3回目)接種に使用するワクチンについて

初回(1・2回目)接種では市民の約8割がファイザー社製ワクチンを接種しましたが、追加(3回目)接種では、国から供給されるワクチンの過半数はモデルナ社製ワクチンとなる見込みです。そのため、初回接種をファイザー社製ワクチンで接種した人のうち、相当数の人が追加接種ではモデルナ社製ワクチンを接種(交互接種)していただく必要があります。

交互接種であっても抗体価は十分に上昇するとされていますので、追加接種を希望する場合は、いずれのワクチンでもより早く接種できる方で受けさせていただくことをお勧めします。

●3回目接種量 モデルナ社製ワクチン➡1・2回目接種の半分の量  
ファイザー社製ワクチン➡1・2回目接種と同量



## 小児(5~11歳)の接種開始について

(2月9日時点の情報です)



市HPへ

3月から5~11歳の小児への新型コロナワクチン初回(1・2回目)接種を実施します。接種には小児用ファイザー社製ワクチンを使用し、3週間の間隔をあけて2回接種します。

対象者には接種券付き予診票(以下「接種券」)を発送します。同封するリーフレットやワクチン説明書をよく読み、効果や副反応を理解した上で接種をご検討ください。

※国からのワクチン供給状況等により、接種日等を変更する場合があります。最新の情報は上記QRコードから市HPを確認してください。

### ●12歳の誕生日を迎える子の接種について

接種券が届いた時点で11歳の子が1回目接種日までに12歳になる場合、使用するワクチンや接種日程・会場及び予約開始日時は12歳以上の人と同じ扱いとなります(4ページ参照)。接種券はそのまま使用できます。

### 市が実施する集団接種

●対象 市内在住の5~11歳の小児(接種日時点)

●接種日 3月20日(日)・27日(日)、4月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)  
※いずれも時間は午後2時~5時。

●会場 明祥プラザ(明祥公民館) ※施設の詳細は右記QRコード参照。

●予約開始日時/予約方法 4ページ「市が実施する集団接種の予約について」を参照



市HP(明祥公民館)

### 市内医療機関で実施する個別接種

実施医療機関及び予約方法等の詳細は、接種券に同封のリーフレット又は市HP(右記QRコード参照)を確認してください。



## 18歳以上の人への追加(3回目)接種の接種券発送について

追加接種は2回目接種から6ヶ月経過後に接種することができます。対象者には市から順次接種券を発送していますが、2回目接種から6ヶ月を経過する前に接種券が届く場合があるため、予約の際はご注意ください。

### ●3月の接種券発送予定日・対象者

●3月1日(火)発送分➡令和3年9月1日~15日に2回目接種を受けた18歳以上の人  
●3月16日(木)発送分➡令和3年9月16日~30日に2回目接種を受けた18歳以上の人

※2回目接種後に本市へ転入した人、2回目を海外で接種した人、2回目接種から6ヶ月を経過しても接種券が届かない人は、接種券発行の申請をしてください。申請方法等の詳細は市HP(右記QRコード参照)を確認するか、市新型コロナワクチン接種コールセンター(下記参照)に問い合わせてください。

●接種会場/接種日/予約方法 4ページ参照



市HP  
(接種券発行)

### 接種券や接種会場等に関する問合せ

安城市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎91)3567

※平日午前8時30分~  
午後5時15分受付。

### 接種後の副反応等についての問合せ

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎052(954)6272

※平日午前9時~  
午後5時30分受付。

※上記以外の時間帯は(☎052(526)5887)へ。

## 新型コロナウイルス感染症に関する市からのお知らせ

問▶保健センター  
(☎76)1133



### 1回目接種(12歳以上)・3回目接種(18歳以上)について

国からのワクチン供給状況等により、接種日等を変更する場合があります。最新の情報は市HP(右記QRコード参照)を確認してください。



#### 市が実施する集団接種

| 会場                        | 使用ワクチン  | 接種日  |
|---------------------------|---------|--|
| へきしんギャラクシープラザ<br>(文化センター) | ファイザー社製 | 4月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)<br>※時間は(土)→午後2時～5時、(日)→午前9時30分～午後0時30分。 |
| 北部公民館                     | モデルナ社製  |  |
| 明祥プラザ(明祥公民館)              | モデルナ社製  |  |

※1回目接種はへきしんギャラクシープラザで実施(4月2日・9日・16日)。3回目接種は全会場で実施。

#### 市内医療機関で実施する個別接種(使用ワクチン: ファイザー社製又はモデルナ社製)

実施医療機関及び使用ワクチン、予約方法等の詳細は、接種券に同封のリーフレット又は市HP(右記QRコード参照)を確認してください。



### 市が実施する集団接種の予約について

〈予約開始日時〉●小児接種: 3月20日・27日接種分→3月15日(火)  
4月3日・10日・17日・24日接種分→3月29日(火)  
●1回目(12歳以上)・3回目(18歳以上)接種→3月29日(火)  
※いずれも午前8時30分から。

#### ●インターネット予約

右記QRコードから市HPを参照し、予約専用サイトにて予約



受付: 毎日24時間(予約開始日は午前8時30分から)

#### ●電話予約

安城市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎91)3567

受付: 平日午前8時30分～午後5時15分

※1回目・3回目接種については、上記日程以外に空きがあれば随時予約できます。

※3月12日(土)から、全会場で託児所を設置します(予約不要)。接種日当日に会場スタッフへ申し出てください。

#### 愛知県が実施する大規模集団接種(使用ワクチン: モデルナ社製)

安城更生病院をはじめ、県内6カ所で大規模集団接種会場が開設されています。3回目接種の他、1・2回目接種も受けられます。詳細は市HP(右記QRコード参照)を確認してください。



●予約方法 下記のいずれかの方法で予約してください

●愛知県LINE公式アカウントの予約システム(右記QRコードから友だち登録できます)

●愛知県大規模集団接種会場予約コールセンター(☎0570(666)885/午前9時～午後5時受付)



## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策等のお知らせ

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(国制度)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、生活や暮らしの支援策として、下記の住民税非課税世帯等を対象に1世帯あたり10万円の特別給付金を支給します。



#### ①住民税非課税世帯

2月に対象の世帯主あてに「確認書」を送付しました。支給を受けるには返送が必要です。必要事項を記入の上、期限までに同封の返信用封筒により返送してください。

●対象 基準日(令和3年12月10日)時点で安城市に住民登録があり、世帯員全員の令和3年度における住民税が非課税である世帯

●返送期限 5月10日(火)(消印有効)

■問合せ 内閣府コールセンター(☎0120(526)145)

市コールセンター(社会福祉課/☎76)7621

※4月1日以降は社会福祉課(☎71)2245)へ。

#### ②家計急変世帯

支給を受けるには申請が必要です。支給要件や申請方法等の詳細は、上記QRコードから市HPを確認してください。

●対象 ①の世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降における収入の減少により住民税非課税世帯と同様の状況であると認められる世帯

●申請期限 9月30日(金)

### 生活を支えるための各種支援について

下記の詳細は右記QRコードから参照できます。



| 名称  | 内容  | 問合せ   |
|---|---|---|
| <strong>生活資金に困っているとき</strong>                   |   |   |
| 緊急小口資金・総合支援資金                                   | 同感染症の影響による失業や収入減少に伴い生活に困窮した人に対し、生活資金を貸付   | 市社会福祉協議会(☎77)0284)  |
| 住居確保給付金   | 同感染症の影響による離職や収入減少のため経済的に困窮し、住居を失う恐れのある人に対し、給付金を支給   | 社会福祉課(☎71)2245)   |
| 生活困窮者自立支援金                                      | 同感染症による影響の長期化に伴い、総合支援資金を借り終った人に対し、支援金を支給  |   |
| 相談支援  | 失業等により経済的に困窮する人に対し、自立した生活が送れるよう支援するための相談を受付   |   |
| <strong>新型コロナウイルスへの感染等による療養のため勤務できないとき</strong> |   |   |
| 国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金                             | 安城市国民健康保険等の被保険者・愛知県後期高齢者医療の加入者で、給与の支払いを受けている人が、同感染症へ感染又は感染が疑われた場合に、療養のため勤務できなかった期間について手当金を支給        | 国民健康保険加入者→国保年金課国保係(☎71)2230)<br>後期高齢者医療加入者→国保年金課医療係(☎71)2232) |
| <strong>小学校等の臨時休業等に伴い子どもの世話を必要としたとき</strong>    |   |   |
| 小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主向け)                      | 小学校、保育園・幼稚園等の臨時休業に伴い、小学校等に通う子どもの世話が必要となった労働者(保護者)に有給休暇を取得させた事業主に対し、賃金相当額を支給                         | 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター(☎0120(60)3999)                         |
| 小学校等休業対応助成金に関する特別相談窓口(労働者向け)                    | ●「勤務先に小学校等休業等対応助成金を利用してもらいたい」等、労働者からの相談を受付<br>●労働者からの相談内容に応じ、企業へ助成金活用等の働きかけを実施                      | 小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口(愛知労働局)(☎052(857)0312)<br>※6月30日(木)まで。   |
| 小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする人向け)                  | 小学校、保育園・幼稚園等の臨時休業等により、小学校等に通う子どもの世話をを行うために、業務委託契約等で示されていた日時に仕事ができなくなった個人事業主に対し、仕事ができなかった日について支援金を支給 | 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター(☎0120(60)3999)                         |



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

省略  
記号

時間・日時 場所 内容 講師 対象・資格 定員  
 ￥費用 持ち物 他その他 申込方法等 問問合せ先

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 男性講座「筋力トレーニング」

時①4月13日(水)・27日(水)、5月11日(水)・25日(水)午後1時30分～2時50分(全4回)  
 ②4月11日(月)・25日(月)、5月9日(月)・23日(月)午前10時～11時20分(全4回)  
 場図書情報館(アンフォーレ本館内)  
 内自宅でも行えるストレッチや筋力トレーニング  
 講①→高橋千恵子氏(健康運動指導士) ②→長谷川昌弘氏(理学療法士)  
 対①→市内在住の60～74歳の男性  
 ②→市内在住の75歳以上の男性  
 定各15人(先着順)  
 他ヨガマット又はバスタオルが必要  
 申3月15日(火)午前9時から直接か  
 電話で市社会福祉協議会地域福祉課(市社会福祉会館内/☎(77)7896)へ  
 ※「男性講座」未受講者のみ受付。  
 2回目以降の受講希望者は定員に空きがある場合のみ3月29日(火)午前9時から受付。  
 問障害福祉課(☎(71)2225)

## 一定以上の所得のある人(75歳以上等)の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人(75歳以上の人等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

変更対象となる人は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%です。自身の負担割合については、9月下旬頃に届く新しい保険証で確認してください。

制度に関する質問は、厚生労働省コールセンター(☎0120(002)719)に問い合わせてください。

問市国保年金課(☎(71)2232)

## 令和4年度障害者福祉タクシーフラット料金助成利用券の交付

4月1日(金)から利用できる、障害者の通院や外出のためのタクシーフラット料金助成利用券を1人1冊交付します。  
 対①～③のいずれかの所持者  
 ①身体障害者手帳1～3級  
 ②療育手帳A・B判定  
 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級  
 ※令和4年度申請分から、申請時点で自動車税、軽自動車税の減免を受けている人も交付対象。  
 他●「一般タクシー」と「車いす・ストレッチャー乗車専用タクシー」のいずれかを選択  
 ●助成対象は運賃のみ  
 申3月23日(水)から、上記①～③のいずれかを持って障害福祉課へ  
 ※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での交付申請を希望する人は連絡してください。  
 問障害福祉課(☎(71)2225)

## 令和4年度高齢者一般タクシーフラット料金助成利用券の交付

高齢者の通院等の外出時に利用できる一般タクシーフラット料金助成利用券(500円/1枚・1カ月に3枚)を、令和5年3月分まで交付します。  
 対在宅で要介護・要支援認定を受けている65歳以上の人  
 ※特別養護老人ホーム等の介護保険施設や有料老人ホーム等の入所・入居者、障害者福祉タクシーフラット料金助成の対象者等を除く。  
 他車いす等で乗車する高齢者介護タクシーフラット料金助成利用券の交付は、ケアマネジャー等からの申請が必要(利用する本人や家族等からの申請は不可)  
 申3月1日(火)から申請書、介護保険被保険者証の写しを持参か郵送で高齢福祉課(〒446-8501住所不要)へ  
 ※申請書は同課・市HPで配布。  
 ※令和3年度分を交付している人には申請書を郵送します。  
 問高齢福祉課(☎(71)2223)

## 予防接種費用助成の申請はお早めに 問保健センター(☎(76)1133)

市外で予防接種を受けた人の費用助成の申請期限は3月31日(木)です

今年度、事前に申出をし、市外で予防接種を全額自費で受けた人で、助成金の支給申請をしていない人は期限までに申請をしてください。

成人の風しん抗体検査・予防接種費用助成の申請期限は3月31日(木)です

抗体検査の費用及び抗体が十分でないと判定された人の予防接種費用を助成します。詳細は右記QRコードから市HPを参照してください。



●助成額 抗体検査、予防接種費用それぞれ上限5000円(各1回限り)

●対象 妊娠を希望する女性とその夫、妊娠の夫(いずれも事実婚を含む)

●その他 抗体検査後、結果がわかるまでに約1～2週間かかります。3月31日までに助成の申請が完了するよう、早めに検査を受けてください

●必要書類等 支給申請書、抗体検査の領収書・結果、ワクチンの種類や接種日が分かる予防接種の領収書、認印(郵送の場合は申請書に押印)、検査・予防接種を受けた人の振込先口座がわかるもの

※支給申請書は保健センター・市HPで配布。

●申請方法 検査・予防接種後、3月31日(木)までに上記の必要書類等を持参か郵送(必着)で保健センター(〒446-0045横山町下毛賀知106-1)へ

※出産経験がなく、妊娠を希望する人は無料で県の風しん抗体検査を受ける場合があります。詳細は衣浦東部保健所安城分室(☎(75)7441)へ問い合わせてください。

## 身体障害者補助犬にご理解ください

盲導犬・聴導犬・介助犬は身体障害者補助犬法に基づき、特別な訓練を受けています。

補助犬を同伴している身体障害者には、補助犬の適切な行動や管理が義務付けられているので、補助犬は清潔に保たれ、予防接種や検査を受けています。

なお、補助犬を同伴している身体障害者は認定証を携帯しているので、必要な場合は提示を求めてください。

## ◆ほじょ犬マークの配布

補助犬の同伴を施設や店舗等の利用者に知つもらうためのステッカーを、希望する事業所に配布しています。詳細は障害福祉課に問い合わせてください。

問障害福祉課(☎(71)2225)



## 介護予防講座

## 共通事項

申①→3月8日(火) ②→3月22日(火) いずれも午前9時から直接か電話で市社会福祉協議会地域福祉課(市社会福祉会館内/☎(77)7896)へ  
 ※①は「40歳からの介護予防講座」未受講者のみ受付。2回目以降の受講希望者は定員に空きがある場合のみ3月15日(火)午前9時から受付。

①40歳からの介護予防講座  
 「春から始める筋力アップエクササイズ講座」

時4月14日(木)・28日(木)、5月12日(木)・26日(木)、6月9日(木)・23日(木)午前10時～11時20分(全6回)

場図書情報館(アンフォーレ本館内)  
 内体を動かしたい人向けの筋力アップを中心としたエクササイズ

講千原綾乃氏(パーソナルトレーナー)

対市内在住の40～64歳

定20人(先着順)

他ヨガマット又はバスタオルが必要

②シニア介護予防講座  
 「全身を使って楽しく歩く！ノルディックウォーキング講座」

時4月19日(火)・26日(火)午後1時30分～2時30分／東洋アリーナ安城、5月10日(火)午後1時30分～3時(雨天の場合は17日(火)に延期)／市総合運動公園

※全3回。

講佐藤賢一郎氏、佐藤恵美子氏(インストラクター)

対市内在住の概ね65歳以上で30分以上歩行が可能な人

定15人(先着順)

他運動靴(室内用・外用)が必要

## 高齢者や障害者の虐待防止と養護(介護)者支援のために

問高齢福祉課(☎(71)2264)、障害福祉課(☎(71)2225)

高齢者や障害者への虐待は、心や体に深い傷を負わせ、人権を侵害するものです。虐待の防止に向けた環境づくりと早期発見、早期介入による養護(介護)者への支援が重要です。

虐待が疑われることがあれば高齢福祉課又は障害福祉課に必ず通報してください。虐待かどうか判断が難しい場合でも相談してください。通報者に関する情報が外部に漏れることはありません。

## 虐待の種類

●身体的虐待 殴る・つねる等の暴力や、縛る・鍵付きの部屋に閉じ込める等の拘束

●心理的虐待 侮辱、脅迫等の言葉による暴力や嫌がらせ、家族内での無視等

●経済的虐待 資産を無断で処分する、年金・預貯金等を無断で使う、現金を渡さない・使わせない等

●性的虐待 性的な暴力やいたずら等

●ネグレクト 介護や世話をしない、必要な福祉サービスや治療を受けさせない等

## こんなサインに注意して

●高齢者・障害者からのサイン 家に帰りたがらない、汚れたままの服を着ている、家族の話題を避ける、落ち着きがない、おどおどしている、原因不明のケガが多い、施設等の従事者を怖がっている

●介護者・家族からのサイン 介護に疲れている、

イライラしている、高齢者・障害者に対して無関心  
 ●介護サービス事業所や施設において 職員の入れ替わりが激しい、怒鳴り声が聞こえる

## 虐待を予防するために大切なこと

●声かけ 日頃から地域で声をかけあい、自分は無関係と思わず、本人や家族の変化に気づく関係をつくる

●抱え込まない 世間体が気になる等の理由で悩みや不安を1人で抱え込まず、早く相談する

●施設等との交流の機会を持つ 面会やボランティアに行く

▲ 高齢者(虐待について)→高齢福祉課、市内の相談窓口  
 ▲ 障害者(虐待について)→障害福祉課、ふれあいサービスセンター、各地域の民生委員